

さらに追加開催します！

中小建設業者のための『法定福利費セミナー』

～法定福利費を内訳明示した見積書作成のポイント～



社会保険料はどれくらい
必要になるの？

法定福利費を内訳明示した見
積書の作り方がよくわからない？

そんな中小建設業者の
「？」について解説します。



社会保険への加入は、建設業で働く方々が公的保障を受けられるようにし、業界の将来を担う人材を確保していくために必要であり、また、従業員を適切な保険に加入させることは、法令により定められた各企業の義務です。このため、建設業界では平成29年度を目標年次として、社会保険への加入促進に取り組んできました。

社会保険への加入を進めるためには、労働者を雇用する専門工事業者が元請企業との契約金額の中で加入に必要な法定福利費を確保することが必要になります。このため、各専門工事業団体では平成25年に工事価格の中に含まれる法定福利費を内訳明示した見積書の様式（標準見積書）を定めており、国土交通省でもこの活用の徹底を推奨しています。

本セミナーでは、さらなる社会保険加入の促進を図る観点から、社会保険制度の概要や法定福利費を内訳明示した見積書の作成方法などについて解説していきます。

日時 会場	虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階 301会議室	7月10日（月）14:00～16:00
講師	野中 格（野中労務安全事務所所長・建設業労働災害防止協会 セーフティエキスパート）	
受講料	5,000円（税込み、テキスト代込み）登録建設業経理士には特別割引価格が適用されます。	

※ 各会場とも定員に達した時点で締め切ります。

○本セミナーのお申し込み方法

①インターネットにてお申し込み

URL：<http://www.farci.or.jp/seminar/19-jitsumu/216-kensyu8-4>

☆『建設産業経理研究機構』で検索してください。トップページにセミナーのご案内が表示されます。

②FAXにてお申し込み

次ページの申込用紙にご記入頂き、FAX送信してください。

【お問い合わせ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階

TEL.03-5425-1261 FAX.03-5425-1262

<http://www.farci.or.jp/> 「建設産業経理研究機構」で検索

法定福利費セミナー 申込用紙

F A X 0 3 - 5 4 2 5 - 1 2 6 2

会 場	虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階 301会議室	日 時	7月10日(月) 14:00~16:00
フリガナ			
参加者氏名			
会 社 名			
会社所在地	〒		
E-mail			
T E L		F A X	

※この申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの受付・管理に利用いたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階

東京メトロ 日比谷線 神谷町駅 (4a 出口) より徒歩 1分

東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅 (2番出口) より徒歩 9分

